

組立保険制度 (組立保険)



第三者損害賠償制度

組立保険制度

業務災害補償制度

加入・変更・脱退
手続きについて

事故対応

よくあるご質問

重要事項等説明書

組合員の皆さまの工事資材、工事物件を守ります。

組立保険は、組合員の皆さまの工事資材や工事物件をお守りします。最近では損害賠償に対する認識が高まり、第三者損害賠償制度には多くの組合員さまが加入しています。しかしながら、組合員さまに損害賠償が発生しない工事用資材の盗難や工事物件の火災などは第三者損害賠償制度では補償されません。そのため、組立保険をご用意しております。工事ごとに組立保険に加入している組合員さまも多くいらっしゃいますが、この制度では年間包括して加入ができ、加入費も工事ごとに加入するより割安です。また、手続きも年に1回で済むため、組合員の皆さまの事務処理も簡素化されます。

1 加入資格

全日本電気工業労働組合連合会の会員である各都道府県電気工事(業)工業組合に所属する組合員

2 被保険者(保険の補償を受けられる方)の範囲

- ① 組合員(ご加入者)

② ①のすべての下請負人

③ 工事の発注者
- ④ 工事の元請負人

⑤ 保険の目的にリース物件が含まれている場合はそのリース業者

3 対象工事の範囲

- ① 電気工事
- ② 電気通信工事
- ③ 管工事
- ④ 消防施設工事
- ⑤ ①～④までに掲げる工事に伴う建設業法上の専門工事

対象外工事について

1. 工事の主体として解体、撤去、分解または土木・建築(改築改修を含みます。)とする工事は組立保険ではお引受けできないため「対象外工事」として除外してご申告ください。
2. ジョイントベンチャー(JV)工事で、共同施工方式は対象外のため、「対象外工事」としてください。なお、限定プラン(公共工事のみ補償)を選択される場合、「民間工事」の完成工事高は「対象外工事」としてください。

4 保険期間

2026年4月1日 午前0時から 2027年3月31日 午後12時までの1年間

中途加入は、申込月の翌月1日午前0時から2027年3月31日午後12時までとなります。

中途加入の手続きは毎月20日が締切日となっておりますので、締切日を過ぎた場合は翌々月1日午前0時からの補償となります。

5 補償内容

工事現場において、不測かつ突発的な次のような事故によって保険の対象に生じた損害に対して保険金をお支払いします。

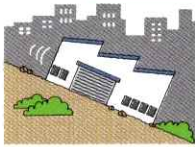
施工上の作業に伴い発生する事故の場合



- 作業員、従業員または第三者の取扱い上の未熟、拙劣、過失などが原因となって起こるもの
- 組立作業の欠陥が原因となって起こるもの
- 設計、材質、製作の欠陥が原因となって起こるもの

… など

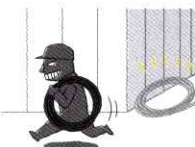
外来的な事故の場合



- 土地の沈下・隆起、地すべり、土砂崩れによって起こるもの
- ※地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害は対象外



- 暴風雨、高潮、洪水、はん濫、落雷、冷害、氷害またはこれらに類似の自然変象によるもの



- 工事現場での盗難によるもの

… など

その他の事故の場合



- 火災、爆発、破裂によるもの



- ショート、アーク、スパーク、過電流などの電氣的現象によって起こるもの

… など

6 保険の対象

工事現場における次のものをいいます。

- ① 工事の目的物(工事の対象となっている機械、機械設備、装置など)
- ② 上記①に付随する仮工事の目的物(支保工、支持枠工、足場工、防護工など)
- ③ 上記①および②の工事のために仮設される電気配線(含む配電盤)、電話、伝令設備、照明設備および保安設備
- ④ 現場事務所、宿舍、倉庫などの工所用仮設建物およびこれらに収容されている什器・備品(家具、衣類、寝具、事務用具および非常用具にかぎりず。)
- ⑤ 工所用材料および工所用仮設材

※左記①は新たに据付・組立などを行う「物」そのもののことで、請負契約上、完成後に引渡しをする工事物件(請負契約のない工事の場合は、完成させることを目的とする工事物件)を指します。据付・組立作業などに伴い、既設建物の壁・天井や既設の機械・装置などに作業を加えた場合でも、既設建物の壁・天井や既設の機械・装置などは「工事の目的物」に含まれません。

次のものは、保険の目的に含まれません。

- ① 据付機械設備(クレーン)等の工所用仮設備(据付費および付帯設備工事費を含みます。)および工所用機械・器具・工具ならびにこれらの部品

② 航空機、船舶または水上運搬用具、機関車、自動車その他の車両
- ③ 設計図書、証書、帳簿、通貨、有価証券その他これらに類する物

④ 触媒、溶剤、冷媒、熱媒、ろ過剤、潤滑油その他これらに類する物

⑤ 原料または燃料その他これらに類する物

仕入単価の増加のため自己負担額が発生した! 何とかして欲しい!!



組合員さまからのご要望にお応えし「復旧費担保特約」が標準セットされています。

「個別」契約プラン(スポット)では本特約は対象となりませんのでご注意ください。

〈組立保険制度オリジナル〉復旧費担保特約

組立保険では、仕入価格の増加によって自己負担が発生するケースがあります。

■ 自己負担が発生するケース

組立保険の補償額(保険金額)は「請負金額」をもとに設定するため、お支払いする保険金は、請負金額を構成する費目ごとの「積算単価および数量」によって計算します。このため、請負時の積算単価に比べて、事故時の積算単価が高い場合、自己負担が発生します。例: 請負時は大量購入で仕入単価が安かったが、事故時は少量(事故部分のみ)のため割高となった。

〈事故例〉

〈 請負契約の金額 〉				〈 事故時の金額(復旧費) 〉			
	積算単価	数量	合計		積算単価	数量	合計
ケーブル	50,000円	5個	250,000円	ケーブル	60,000円	5個	300,000円
電線	20,000円	10本	200,000円	電線	24,000円	10本	240,000円
			450,000円				540,000円

実際のかかった復旧費は「540,000円」ですが、お支払いする保険金は請負契約をもとに計算するため「450,000円」となり、差額の「90,000円」が自己負担となります。

■ 復旧費担保特約について

「請負金額の積算単価」の120%を上限として、「事故時の積算単価」をもとに復旧費を計算します。この特約によって最大20%まで、積算単価の増加による自己負担額を回避/軽減することができます。

上記〈事故例〉の場合、ケーブルは60,000円(50,000円×120%)が上限、電線は24,000円(20,000円×120%)が上限となるため、お支払いする保険金は「540,000円」となり、自己負担は発生しません。

仕入単価の増加による自己負担から、組合員さまを護ります!

組立保険制度(組立保険)



組合員の皆さまの工事資材、工事物件を守ります。

作業ミスによる事故以外にも、自然災害や盗難による重大事故が発生しています。
工事資材、工事物件を守る「組立保険制度」への加入をご検討ください。

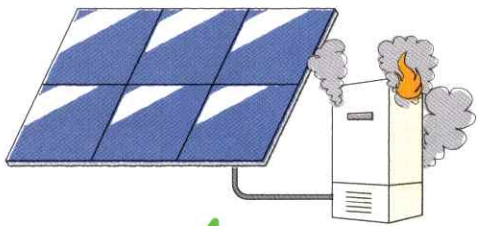


過去の高額事故事例 ※これらは事例であり、実際の事故によってお支払保険金の額は異なります。

「作業ミス」、「盗難」による高額事故事例

例1

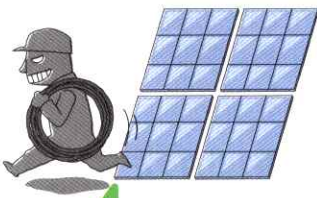
太陽光発電設備の設置工事中、パワーコンディショナーから出火し、複数のパワーコンディショナー、ケーブルが損傷。施工時の不良によってケーブルの正・負極の被膜に傷が付き、最終的に導線が接触し、短絡が発生したと推測される。



支払保険金額 **5,761万円**

例2

敷設し終わっていた太陽光発電設備の電力ケーブル約1,000mを盗難された。



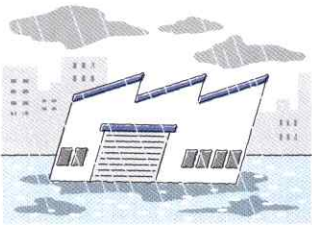
支払保険金額 **1,947万円**

★盗難は多発しています!!
工事現場でケーブルが盗まれた……………約18万円
電線ドラムが盗まれた……………約34万円
新築現場で資材が盗まれた……………約23万円
ケーブルを切断され盗難された……………約106万円

「自然災害」による高額事故事例

例3

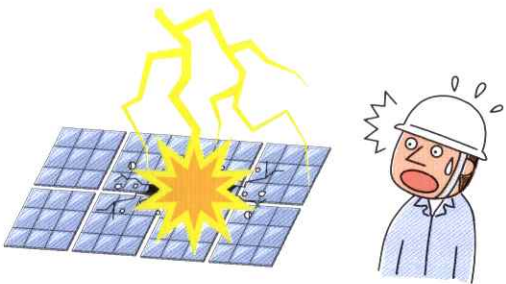
建物新設電気工事の施工中に、豪雨の影響で周辺の雨水が工事建物に集中し、外部扉の一部が破壊され、大量の雨水が地下一階全体に流れ込み冠水。同階で取り付け途中の各種電気設備や電気配線に損害が発生。



支払保険金額 **1億8,211万円**

例4

太陽光パネルの設置作業をしていたところ、突然の落雷によって、設置場所に置いてあった太陽光パネルが破損した。



支払保険金額 **1,304万円**

組立保険 加入費算定までの流れ

STEP 1

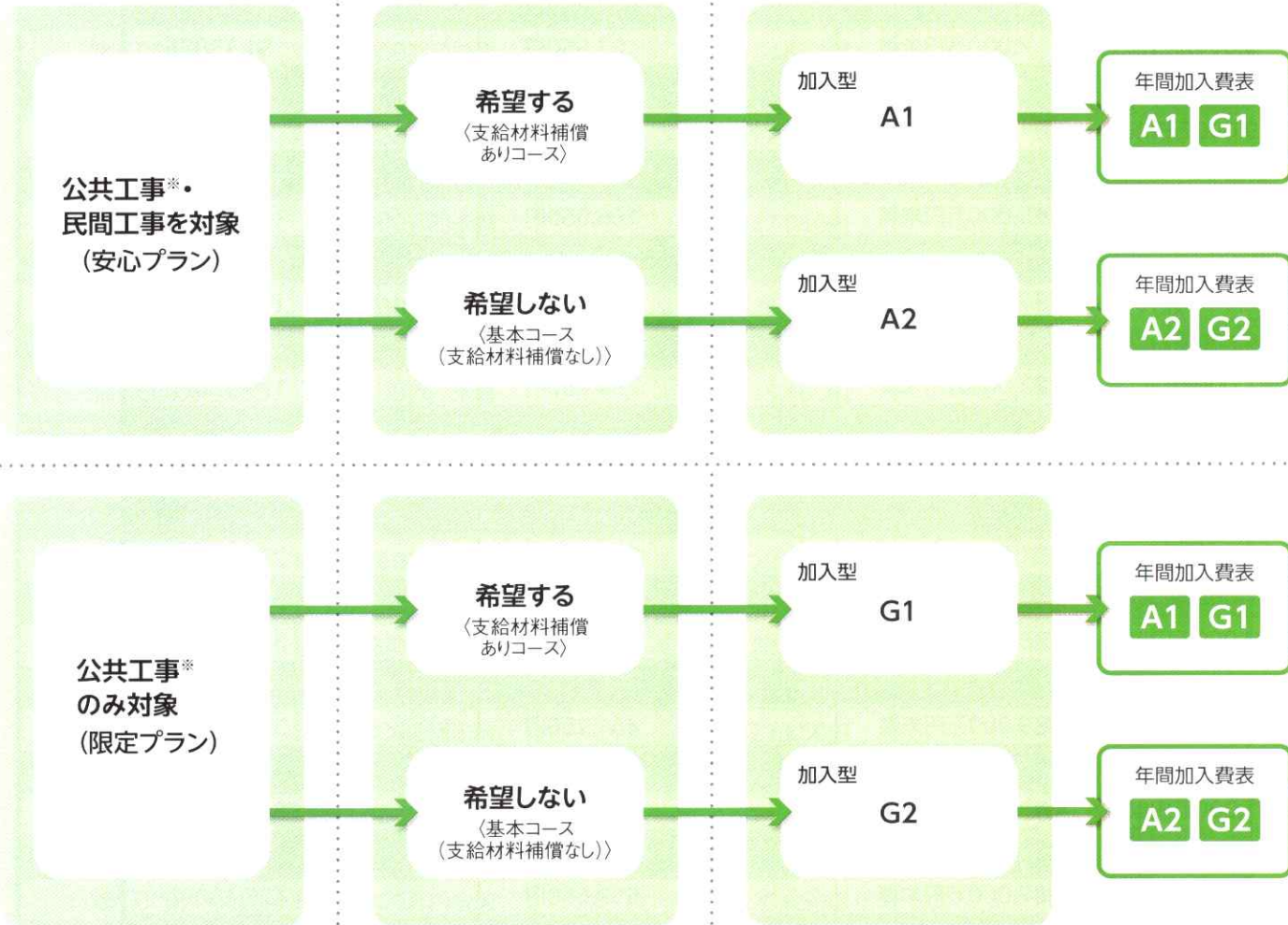
工事の対象を
以下の2つのプラン
から選択ください。

STEP 2

支給材料の補償
(各工事の請負金額の10%か
20万円のいずれか高い額まで補償)
について希望する・
希望しないを選択ください。

STEP 3

加入型が決まりました。
加入算出基礎数値
(完成工事高-対象外工事)
に従って、右記年間加入費表から
加入費を確認してください。



※公共工事とは、対象工事の中で、発注者が「国および地方公共団体ならびにこれらの機関およびこれらに準ずる法人」であるもの。
なおJR関連の工事(JR各社すべて)は公共工事に含まれます。
※民間企業(元請など)からの下請工事であっても、発注者が「国および地方公共団体ならびにこれらの機関およびこれらに準ずる法人」の場合は公共工事となります。

以下の特約条項などが自動セット! 安心の補償内容です。

- 自己負担額なし
- 残存物の解体および取片付費用担保特約条項 → 1工事ごとの保険金額の10%を限度にお支払いします。
- 荷卸危険担保特約条項 → 工事現場における保険の目的の荷卸作業中の損害も補償します。
- 特別費用担保特約条項 → 保険の目的を復旧するために要した急行貨物割増運賃や、残業・休日出勤および夜間勤務による割増賃金なども補償します。

第三者損害賠償制度

組立保険制度

業務災害補償制度

加入・変更・脱退
手続きについて

事故対応

よくある質問

重要事項等説明書

組立保険制度 (組立保険)



組立保険制度 年間加入費表

加入費算出基礎数値 (完成工事高※－対象外工事) ※限定プランの場合は「公共工事のみ」の 完成工事高となります。	A1 G1 支給材料補償あり コース 年間加入費		A2 G2 基本 コース(支給材料補償なし) 年間加入費	
1,000万円未満		6,150円		4,650円
1,000万円以上 3,000万円未満		18,450円		13,950円
3,000万円以上 5,000万円未満		43,050円		32,550円
5,000万円以上 7,000万円未満		67,650円		51,150円
7,000万円以上 9,000万円未満		92,250円		69,750円
9,000万円以上 1億1,000万円未満		116,850円		88,350円
1億1,000万円以上 1億3,000万円未満		141,450円		106,950円
1億3,000万円以上 1億5,000万円未満		166,050円		125,550円
1億5,000万円以上 1億7,000万円未満		190,650円		144,150円
1億7,000万円以上 1億9,000万円未満		215,250円		162,750円
1億9,000万円以上 2億1,000万円未満		239,850円		181,350円
2億1,000万円以上 2億3,000万円未満		264,450円		199,950円
2億3,000万円以上 2億5,000万円未満		289,050円		218,550円
2億5,000万円以上 2億7,000万円未満		313,650円		237,150円
2億7,000万円以上 2億9,000万円未満		338,250円		255,750円
2億9,000万円以上 3億1,000万円未満		362,850円		274,350円
3億1,000万円以上 3億3,000万円未満		387,450円		292,950円
3億3,000万円以上 3億5,000万円未満		412,050円		311,550円
3億5,000万円以上 3億7,000万円未満		436,650円		330,150円
3億7,000万円以上 3億9,000万円未満		461,250円		348,750円
3億9,000万円以上 4億1,000万円未満		485,850円		367,350円
4億1,000万円以上 4億3,000万円未満		510,450円		385,950円
4億3,000万円以上 4億5,000万円未満		535,050円		404,550円
4億5,000万円以上 4億7,000万円未満		559,650円		423,150円
4億7,000万円以上 4億9,000万円未満		584,250円		441,750円
4億9,000万円以上 5億1,000万円未満		608,850円		460,350円
5億1,000万円以上 5億3,000万円未満		633,450円		478,950円
5億3,000万円以上 5億5,000万円未満		658,050円		497,550円
5億5,000万円以上 5億7,000万円未満		682,650円		516,150円
5億7,000万円以上 5億9,000万円未満		707,250円		534,750円
5億9,000万円以上 6億1,000万円未満		731,850円		553,350円
6億1,000万円以上 6億3,000万円未満		756,450円		571,950円
6億3,000万円以上 6億5,000万円未満		781,050円		590,550円
6億5,000万円以上 6億7,000万円未満		805,650円		609,150円
6億7,000万円以上 6億9,000万円未満		830,250円		627,750円

加入費算出基礎数値 (完成工事高※－対象外工事) ※限定プランの場合は「公共工事のみ」の 完成工事高となります。		A1 G1 支給材料補償あり コース 年間加入費		A2 G2 基本 コース(支給材料補償なし) 年間加入費	
6億9,000万円以上 7億1,000万円未満		854,850円		646,350円	
7億1,000万円以上 7億3,000万円未満		879,450円		664,950円	
7億3,000万円以上 7億5,000万円未満		904,050円		683,550円	
7億5,000万円以上 7億7,000万円未満		928,650円		702,150円	
7億7,000万円以上 7億9,000万円未満		953,250円		720,750円	
7億9,000万円以上 8億1,000万円未満		977,850円		739,350円	
8億1,000万円以上 8億3,000万円未満		1,002,450円		757,950円	
8億3,000万円以上 8億5,000万円未満		1,027,050円		776,550円	
8億5,000万円以上 8億7,000万円未満		1,051,650円		795,150円	
8億7,000万円以上 8億9,000万円未満		1,076,250円		813,750円	
8億9,000万円以上 9億1,000万円未満		1,100,850円		832,350円	
9億1,000万円以上 9億3,000万円未満		1,125,450円		850,950円	
9億3,000万円以上 9億5,000万円未満		1,150,050円		869,550円	
9億5,000万円以上 9億7,000万円未満		1,174,650円		888,150円	
9億7,000万円以上 9億9,000万円未満		1,199,250円		906,750円	
9億9,000万円以上 10億1,000万円未満		1,223,850円		925,350円	
10億1,000万円以上 10億3,000万円未満		1,248,450円		943,950円	
10億3,000万円以上 10億5,000万円未満		1,273,050円		962,550円	
10億5,000万円以上 10億7,000万円未満		1,297,650円		981,150円	
10億7,000万円以上 10億9,000万円未満		1,322,250円		999,750円	
10億9,000万円以上 11億1,000万円未満		1,346,850円		1,018,350円	
11億1,000万円以上 11億3,000万円未満		1,371,450円		1,036,950円	
11億3,000万円以上 11億5,000万円未満		1,396,050円		1,055,550円	
11億5,000万円以上 11億7,000万円未満		1,420,650円		1,074,150円	
11億7,000万円以上 11億9,000万円未満		1,445,250円		1,092,750円	

※2024年7月1日から2025年6月30日までに迎えた決算期における対象工事の完成工事高(消費税込)

11億9,000万円以上の売上高の方は、各支部(地区本部)へご確認ください。

支給材料の金額が大きく「支給材料補償ありコース」の条件(完成工事高の10%あるいは20万円のいずれか高い金額まで補償)では足りない場合、また基本コース(支給材料補償なし)にご加入の方で、支給材料の補償が必要な工事がある場合のみ「スポット契約」対応を行います。お手続きに関しては、裏面の東芝保険サービス各地区担当窓口までお問い合わせください。
年間加入費は、年間保険料と運営費の合算を記載しています。完成工事高1,000万円未満には650円の運営費が含まれています。完成工事高1,000万円以上3,000万円未満は1,950円です。
それ以降は完成工事高1区分ごとに2,600円ずつ加算されます。